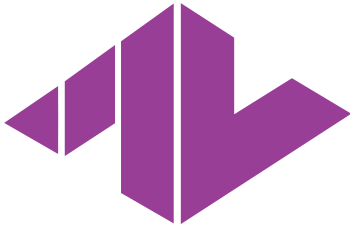


都留

市議会だより



第147号 平成20年5月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第239回山梨県市議会議長会定期総会【会長に就任した都留市議会議長 藤江 厚夫（写真中央）】

目次

2 (ページ)
3 月定例会

会期日程

市長所信主要項目

議案議決結果

4
一般質問

4 内藤 季行 議員

4 谷垣 喜一 議員

5 谷内 茂浩 議員

6 清水 絹代 議員

7 杉山 肇 議員

9 小俣 義之 議員

10 小林 義孝 議員

11
意見書

請願の審査について

12
3月定例会各委員会
の審査内容と結果

13
都留市立病院産婦人科分
院継続と小児初期救急医
療センター設置について
議会運営委員会研修

14
人事案件

議会日誌

編集後記

三月定例会会期日程

2月29日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

3月6日 本会議

◎一般質問

3月10日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月11日 経済建設

常任委員会

3月12日 予算特別委員会

3月13日 予算特別委員会

3月14日 予算特別委員会

3月19日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

- ◆「（仮称）都留市自治基本条例」の策定に向けた取り組み
- ◆「アクアバレーつる」構想の推進（「元気くん2号」の設置に向けた具体的取り組み）
- ◆都留文科大学の法人化（大学にふさわしい法人化に向けた諸準備）
- ◆セカンドライフ“夢追い”事業（「セカンドライフ夢追い塾」の開講、各種情報の提供、相談窓口の設置）
- ◆つる産業活性化推進事業（事業者と市が一体となった産業活性化の推進）
- ◆緊急地震速報システムの導入（公共施設を中心に順次導入）
- ◆防災ラジオの導入（防災行政無線の難聴地域解消に向けた取り組み）
- ◆国民健康保険（税率改正と資産割の廃止）
- ◆後期高齢者医療制度（制度の定着と安定的な運営努力）
- ◆都留市環境基本計画（「都留市環境保全会議」から提案された推進項目の実現のための取り組み、「都留市グリーンアクションパートナー事業」の実施）
- ◆障害福祉（第一期障害福祉計画の見直しと支援策の実施）
- ◆福祉医療費の窓口無料化（乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度）
- ◆市民の健康づくり（自主・自立的な健康づくりの積極的支援）
- ◆月見が丘踏切の改修
- ◆都留市立病院（これまでの総合的な診療体制の復活努力、質の高い医療サービスの提供）
- ◆学校給食（給食センターの整備、安全安心で安価で美味しい給食の提供）
- ◆学校教育（教育関連法の改正等の国の動向を注視しながらの適時適切な対応、「学生アシスタントティーチャー事業」の充実・拡大、学校施設への自動体外式除細動機[AED]の設置）
- ◆学校の施設整備（計画的な耐震補強工事、改修工事や修繕等の積極的実施）
- ◆都留市文化のまちづくり条例（本市のもつ魅力的で個性的な文化のさらなる振興）
- ◆勝山城跡学術調査事業（調査範囲の拡大と、シンポジウムの開催）
- ◆ミュージアム都留の企画展（「ちょっと昔の身近な道具展」「夏休み子ども企画展」「県立美術館収蔵作品展」「（仮称）増田 誠画伯没後20年作品展」）
- ◆スポーツの振興（「ジュニアグラススキー全国大会」、各種スポーツ教室や競技大会の開催などの積極的推進）

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

3月定例会議案議決結果

市長提出

諮問第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	2月29日	同意
議第1号	都留市自治基本条例検討審議会設置条例制定の件	3月19日	可決
議第2号	公立大学法人都留文科大学の重要な財産を定める条例制定の件	3月19日	可決
議第3号	公立大学法人都留文科大学への職員の引継ぎに関する条例制定の件	3月19日	可決
議第4号	都留市産業活性化推進基金条例制定の件	3月19日	可決
議第5号	都留市後期高齢者医療に関する条例制定の件	3月19日	可決
議第6号	都留市文化のまちづくり条例制定の件	3月19日	可決
議第7号	都留市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例中改正の件	3月19日	可決
議第8号	都留市職員の育児休業等に関する条例等中改正の件	3月19日	可決
議第9号	都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	3月19日	可決
議第10号	都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件	3月19日	可決
議第11号	都留文科大学施設整備基金条例中改正の件	3月19日	可決
議第12号	都留市特別会計設置条例等中改正の件	3月19日	可決
議第13号	都留市乳幼児医療費助成金支給条例中改正の件	3月19日	可決
議第14号	都留市国民健康保険条例中改正の件	3月19日	可決
議第15号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	3月19日	可決
議第16号	都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件	3月19日	可決
議第17号	都留市重度心身障害者医療費助成条例中改正の件	3月19日	可決
議第18号	都留市介護保険条例の一部を改正する条例中改正の件	3月19日	可決
議第19号	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例中改正の件	3月19日	可決
議第20号	都留市都留戸沢の森和みの里条例中改正の件	3月19日	可決
議第21号	都留文科大学出版物等調達基金条例廃止の件	3月19日	可決
議第22号	山梨県東部地域公平委員会共同設置規約制定の件	3月19日	可決
議第23号	富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約中変更の件	3月19日	可決
議第24号	平成20年度山梨県都留市一般会計予算	3月19日	可決
議第25号	平成20年度山梨県都留市都留文科大学特別会計予算	3月19日	可決
議第26号	平成20年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月19日	可決
議第27号	平成20年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月19日	可決
議第28号	平成20年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月19日	可決
議第29号	平成20年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月19日	可決
議第30号	平成20年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月19日	可決
議第31号	平成20年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月19日	可決
議第32号	平成20年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月19日	可決
議第33号	平成20年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月19日	可決
議第34号	平成20年度山梨県都留市後期高齢者医療特別会計予算	3月19日	可決
議第35号	平成20年度山梨県都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月19日	可決
議第36号	平成20年度山梨県都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月19日	可決
議第37号	平成20年度山梨県都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月19日	可決
議第38号	平成20年度山梨県都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月19日	可決
議第39号	平成20年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月19日	可決
議第40号	平成20年度都留市水道事業会計予算	3月19日	可決
議第41号	平成20年度都留市病院事業会計予算	3月19日	可決
議第42号	平成19年度山梨県都留市一般会計補正予算(第5号)	3月19日	可決
議第43号	平成19年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算(第4号)	3月19日	可決
議第44号	平成19年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月19日	可決
議第45号	平成19年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	3月19日	可決
議第46号	平成19年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月19日	可決

議員提出

議員提出意見書案第1号	道路特定財源の確保に関する意見書	2月29日	可決
-------------	------------------	-------	----

一般質問

三月六日の本会議において、
七名の議員が一般質問を行いました。

- ▽内藤 季行 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽谷内 茂浩 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小俣 義之 議員
- ▽小林 義孝 議員

内藤 季行 議員

- ▼農業政策について
- ▼学校給食の安全性確保について

農業政策について

問 年々増えていく耕作放棄地の把握と市民農園の開設で、グリーンツーリズムと連携した都市・農村交流の効果と後継者の育成などの支援策や、本市の農業政策をどのように考えているのか。

答 様々な対策に取り組んできたところであるが、依然として耕作放棄地の減少に歯止めがかからない状況にある。そのため、平成十九年度からは、国・県の補助を受け「農地・水・環境保全対策事業」を実施することとし、現在三地域が活動組織を立ち上げ事業に取り組んでいる。今

後は、これらのなお一層の定着を図っていくとともに、農業の現状を見極めながら、地域の特色を活かした地域農業生産システムの確立、地場農産物の生産拡大と付加価値型農業の推進、さらには、意欲のある農業の担い手の育成・支援など、農業による活力ある地域づくりを推進していきたい。また、民間企業の農業参入への支援や市民農園等による農地の利用促進を図るとともに、交流体験施設や体験農園を核とした「都市と農村の交流」を大きな柱として育てていくことが農村の活性化に繋がるものと考えており、それらのさらなる振興に努めていきたい。

学校給食の安全性確保について

学校給食の安全性確保について

問 今後、地産地消を積極的
に取り入れるということ
で、学校給食にオール都留食
材の日として月に何日か提供
できればと思うが。また、機
会を作り保護者にも都留産物
一〇〇%を使用した給食試食
会(有料)を開催したらどう
かも含め伺う。

答 地元で生産された食材を
使った給食の提供は、子
供たちの食育にとって大変意
義があり重要なことであると
考えているので、「J・Aみふ
じ」及び「都留市農林産物直
売所出品者組合」と協議し、
地元産一〇〇%を使用した給
食が提供できるか、また、現
在保護者の学校給食へのご理
解を得るため、有料で試食会
を実施しているが、全地元産
食材を使った給食の試食会に
ついては、食材の確保が困難
な状況ではあるが、検討して
いきたい。



谷垣 喜一 議員

- ▼ふるさと納税制度について
- ▼五歳児健診の導入について
- ▼妊産婦無料検診の拡充とタクシー券の配布について
- ▼単身高齢者入居住宅について
- ▼通学路の安全確保について

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度について

問 ①取り組む必要があると
思うが考えは。②実施す
る場合、寄附によるまちづく
り条例(仮称)が必要になる
と思うが併せての考えは。

答 ①本年二月には市職員
による「ふるさと納税制
度」導入検討班を設置し、
寄附者の視点に立ち、簡便な
寄付金の受け入れ方法や、魅
力的な寄附金の使途など、
本市の特色あふれる方針案の
策定に取り組んでいるところ
である。今後、国会での審議
を注視する中、同検討班での
検討を踏まえ、早期に「ふる
さと納税制度導入方針」を策
定し、市ホームページの開設
や、本市出身者並びにゆかり
の方々に対するPR活動など
に、積極的に取り組んでいき
たい。②「寄附によるまち
づくり条例」については、

五歳児健診の導入

五歳児健診の導入について

問 スクリーニングとして最
適であり、かつ問題を抱
えることが予想される就学ま
でに一年間の余裕をもてるよ
うな五歳児健診が医学的にも
社会的にも必要と考えられる
ため、導入していただきたい
と願うが考えは。

答 本市においては、これま
でも都留市乳幼児育成
指導運営会議より、五歳児健
診の必要性についての意見
をいただいているが、実施に
は専門医や臨床心理士等の人
材の確保が難しく、現在県に
対し市長会を通して健診の運

営を担う専門医等のスタッフ確保について要望をしていく。今後も医療、福祉、保健、教育等の関係機関との緊密な連携を図る中、五歳児健診の実施に向けて検討していき

妊産婦無料検診の

拡充とタクシー券

の配布について

問 今後、きめ細かな検診が、なお一層大事になり、里帰り出産も増えることが予想されるため、積極的に受けていただくためにも、妊産婦無料検診の拡充をお願いする。また、ケアアクシオンつるを掲げており、安心で出産しやすい環境づくりのためにもタクシー券の配布等で交通費助成が必要と考えるが。

答 平成十九年七月より、妊婦健康診査の公費負担を従来の三回から五回に拡充し妊婦、出産にかかる経済的負担を軽減したところである。また、市外や県外で健診をされる方についても速やかに公費負担が受けられるよう、事務処理を行い、妊婦健康診査の受診増が図られるよう努めているところである。また、本年四月からの都留市立病院

の産科休止に伴う緊急的措置として、都留市民である妊婦について公費負担の検診を、現在の五回から七回に拡大し、妊産婦の負担軽減を図ることにした。



単身高齢者入居住宅

について

問 今日どうするか、明日どうするかと真剣に悩んでいる市民が現実にいることを理解していただき、このような単身高齢者入居に関する本市における公営住宅の現状、及び、今後の高齢者住宅施策の取り組みについての考えを伺う。

答 現在本市では、九団地に四十八名の単身高齢者が入居しているが、入居申し込みの際には、将来の加齢に伴う身体の衰え等を考慮し、極力一階への入居を勧めるところである。また、蒼竜峡団地七十二号棟は耐震性の強度不足により、取り壊しを

予定しており、これに伴い入居停止をしているところであるが、現在のところ九世帯の単身・高齢者世帯を含む十二世帯が入居されており、希望する他の公営住宅が空き室となるのを待っている状況である。現在のところ民間住宅や借家から公営住宅に移りたいと希望する高齢・単身の方は登録されていないが、具体的な入居希望者があれば、個々の事情等を精査する中で、可能な支援をしていきたい。

通学路の安全確保

について

問 教育委員会では通学路の危険箇所数の実態調査をしているのか、早急に必要ない箇所を認識しているのか、今後の取り組みは。

答 通学路の危険箇所の把握については、通学路のマップの検証、スクールガードリーダー、青色パトロールからの報告、義務教育振興都留市民運動実行委員会からの要望等により危険箇所を把握し、国・県へ改善を要望するとともに、市道については最優先で整備を実施しているところである。しかし、歩道等

の設置がなされていない危険箇所については、用地の確保等が難しいことや、また国・県が管理する道路は、市独自では整備が進まないなどの課題がある。今後も、関係機関への働きかけを強力に進め、危険箇所の解消に向け取り組み、児童生徒の通学路の安全確保を図っていきたい。

谷内 茂浩 議員

- ▼産業振興について
- ▼防災計画について

産業振興について

問 ①都留市においては「教育首都つる」を目指したまちづくりを進めており、産業界の人材育成・教育ということも「教育首都つる」の形成に必要だと思いが、人材育成・確保についての考えや取り組みを伺う。②「都留市産業活性化推進基金」について、今現在、使途について、どのようなものが考えられるか。

答 ①本市では、第五次長期総合計画分野別計画のトップ項目として、「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げ、学生人口の拡大に向けた取り組みを進めているが、産業界の人材育成・教育についても、本市にとって

重要なテーマであると受け止めている。新年度には、新たに立ち上がる「つる産業活性化推進会議」と連携を密にして、産業界のニーズに即応できる人材の育成や教育支援を行う機関などの誘致や整備について、積極的な取り組みを進めていきたい。②新年度、「つる産業活性化推進会議」において、産業振興の担い手となる人材の教育養成機関の誘致及び整備や、商業活性化施設の誘致、また、企業誘致や未来型農業施設の建設、さらにシニア層の仕事づくりや自然エネルギー導入施設の建設に向けた取り組みなどについて、具体的な検討をお願いすることとしているので、これらを通じ、その用途を定めたい。

防災計画について

問 ①平成十六年度の都留市地域防災計画からは、屋内施設の避難所は安全性確保の観点から指定を取りやめ、避難場所として校庭や広場に変更されたが、各地域の災害拠点と考えられる学校の耐震化が徐々に進められ、屋内施設の安全性が確保されるなか、今後、防災計画にどのように反映されるのか、また、それが避難行動にどのような効果があるのかを、今後の他の公共施設の耐震化計画、災害拠点のあり方と併せて伺う。②都留市における児童・生徒に対する防災教育訓練の取り組みは。

答 ①耐震補強工事が完了したことを受け、平成二十年度に修正予定の地域防災計画から、順次指定避難所として復活させていきたい。また、地域防災計画に、避難場所に加え避難所（施設）が改めて指定されることにより、現在、地域協働のまちづくり推進会や各自主防災会が取り組む、防災に関する啓発・訓練等が、より具体化した内容で実施可能になると

もに、発災時においても市民を安全に避難させる施設として、その役割を担っていただけるものと考えている。なお、今後の公共施設の耐震化計画については、平成二十年度において、谷村第一小学校東側校舎及び、都留第一中学校体育館、二十一年度には、禾生第一小学校体育館の耐震補強工事を行う予定となっており、文化会館を始めとする他の公共施設についても、順次、計画的な耐震補強工事を行っていききたい。②小中学校においては、総合的な学習の時間を利用して、防災マニュアル等の学習を行うとともに、特別活動の時間を利用しながら、年三回から四回の火災や地震などに対する防災訓練を実施している。特に小学校では、その内一回を保護者にも参加していただき、児童引き取り訓練を実施しているところである。今後も防災教育の重要性を認識する中で、地域や保護者のみならず、関係機関との連携を強化しながら、防災教育の充実に努めていきたい。



清水 絹代 議員

- ▼学童保育の現状の課題と改善について
- ▼学校給食センター建設に関して
- ▼都留市の産業観光の振興について
- ▼市立病院診療科目の現状と今後の課題について

学童保育の現状の課題と改善について

問 ①国において「放課後児童ガイドライン」が策定され、平成十九年十月十九日付けで各自治体に通知されているが、市においてはどのような対応しているか。②国に先立ち都留市学童保育連絡協議会が平成十九年二月市長あてに「学童保育の推進について」の提言書を提出しているが、どのように検討され、一年後の今日までにどのように対処してきたか。

答 ①現在実施しているそれぞれの学童保育の運営状況は、基本的にはガイドラインの内容に沿って実施しているが、今後は、児童の安全確保に対する施設整備の充実等に、取り組んでいきたい。②提言書の内容については、今回のガイドラインと同様に、対象児童や入所要件、保育時間や施設設備、職員体制

などについて提言されているが、これまでそれぞれの学童保育会の要望を受け、可能な限りの実現に努めてきたところである。今後も、協働のまちづくりの精神の下、関係者の参加・協働をいただき、地域の特性や自主性を生かした学童保育の運営支援に、積極的に努めていきたい。



学校給食センター

建設に関して

問 ①エリアの縮小をもう一度検討することを提言する。②建設設計にあたっては、現場を一番把握している四人の全栄養士と調理員代表数人の現場の声が入る形をと

っていたかどうかをお願ひしておいたが、今後、どのような形の設計検討がされるのか。

答 ①平成十九年二月二日に、都留市学校給食整備検討委員会から、「一センター化が現実的に望ましいが、短期間での財政負担や、公有地の活用を考慮する中で、各種要因による制限が生じた場合は複数センター化も視野に入れて検討すべきである」との答申をいただいた。この答申に沿って、複数センター化を視野にいたった、夏狩地内公有地への建設について、様々な角度から検討を行った結果、現在の中央給食センターと東桂給食センター並びに、校舎の耐震工事に関連する谷村第一小学校の単独調理場を合せた、二千五百食の調理が可能規模の給食センターを整備することが妥当であるとの結論に至ったところである。②平成二十年度に予定している実施設計を進める上で、調理現場に携わる職員、栄養士、調理員などの意見を十分に取り入れながら、徹底した衛生管理と円滑で効率的な作業が可能となる施設とするともに、子どもたちの食育や環境の保全にも資する設備を備え

た施設として、設計に取り組みたい。

都留市の産業観光の

振興について

問 現状では残念ながら担当部署の熱意・思いが感じられないが、市長はどれほど把握し、産業観光を振興するべきと考えているか。

答 近年の観光形態が「見て楽しむ」から「宿泊しながら学び体験」する観光スタイルに変化しており、本市の持つ豊かな自然、歴史的な建造物や遺跡、文化・芸術・学術施設やスポーツ・健康施設、農林業施設や環境教育施設等と、この地域が受け継いできた伝統・文化や暮らしを、複合的に組み合わせ活用することで、特色ある魅力的な観光地を創造し、観光客の誘致に、積極的に取り組んでいきたい。PRするための施策としては、「富士の国やまなし観光ネット」への掲載、また「富士の国やまなし館」を活用し、首都圏をターゲットとした観光イベントへの参加などを予定している。

また、市ホームページの掲載内容の充実を図るため、関係機関へのリンク掲載はもとよ

り、開花情報、登山者への情報提供などを、現在検討している。さらに、若者と団塊の世代を取込むための対策として、インターネットへの掲載やフリーペーパー、また観光雑誌への掲載等、様々な人々のニーズに対応した、情報の提供を進めていきたい。なお、県東部地域には自然を活かした観光資源や施設が数多く存在するため、関係市村と連携を図り、広域的な観光エリアとしての観光開発も推進していきたい。

市立病院診療科目の現状と今後の課題について

市立病院診療科目の現状と今後の課題について

現状と今後の課題について

問 ①眼科白内障手術の継続・中止について、事務長に二回にわたり状況を伺ったが、患者の情報と、また、病院窓口担当からの情報とも一致しなかったが、医師と事務担当との連携・情報の共有と患者への説明はどうなっているのか。②今後予想される診療科目の変動は。③分娩についての実情と対策は。

答 ①前任の医師が交代のため、準備として、手術の件数を絞り、昨年十一月に着任した現在の医師の手術方針に配慮したが、情報の錯綜に繋がったと考えられる。その後、十二月末に突然、大

学医局より平成二十年度以降の常勤医派遣は難しいとの話があり、協議を重ね、常勤医は無理であるが週二回ないし三回の非常勤医の派遣をするとの約束をいただき、近日中には最終的な診療体制の打ち合わせを行うことになっている。正式な通告がなされていない状況では、市民に公表することができなかったことにも要因があると考えている。いずれにしても、市民の皆様にご心配をお掛けしたことを深くお詫びするとともに、今後、的確な診療情報を迅速に提供できるよう医師並びに派遣元との連携を図っていきたい。②今のところ産科と眼科以外の変動はないが、外科等既存の診療科の増員や新たな診療科の増設に向けて、現在、複数の関係者と協議をしているところである。③本年

四月より富士北麓・東部地域における分娩可能な病院は、富士北麓地域の二病院となるため、診療体制がさらに過酷

なものになると予想されている。本院としては、当面一名の産婦人科医師により、婦人科診療を中心に行い、分娩については、二病院を核に分娩可能な病院を紹介し、出産に支障のないよう配慮していきたい。

杉山 肇 議員

杉山 肇 議員

- ▼都留市の環境施策について
- ▼分娩中止などを受けての次世代育成支援行動計画の見直しについて
- ▼学校給食について
- ▼認知症など介護する家族への支援について

都留市の環境施策

都留市の環境施策について

問 新エネルギービジョンや環境基本計画の実行が市民にわかりやすく可視化でき、その実効性を担保することになるバックキャストイングの考えを取り入れることが必要であると考えている。環境基本計画の多くの部分で関連性があり、その取り組みに対し、より具体的、積極的な行動が期待できる温室効果ガス削減目標を具体的に数値として掲げ、市としての強いメッセージを打ち出すことを提案するが、考えは。

答 温室効果ガスの削減目標の設定について、平成十三年三月に「都留市地球温暖化対策実行計画」の前期実行計画、また、同十八年三月には後期実行計画を定め、その取り組みを進めている。後期実行計画では、平成二十二年の排出量を約五千二百トンに定め、平成十六年度に対して約百七十六トン、三・三%の削減目標を定めているが、平成十八年度実績では、約五千二百九十七トンとなっており、削減目標はすでにほぼ達成している。今後、地域の事業者、市民など本市全体に対する削減目標の設定や、新たな計画づくりに際しては、こ



のバックキャストイングの考え方の導入などについて、調査・研究していきたい。いずれにしても人間は自然界のひとつコマであり、自然によって人間は生かされてきた、自然を破壊することは、自分を自滅させることだとの認識を強く持ち、地球上のすべての人々が、団体が、企業が、環境問題の解決に向け、確かな一歩を踏み出すことが重要であり、市民及び事業者の皆様様の環境の保全と創造への参加・協働をお願いする。



分娩中止などを受けての 次世代育成支援行動計画 の見直しについて

問 ①今回の市立病院での分娩中止による今後の出生数の影響をどのように考えているか。②小児初期救急医療の現状について説明を。③「次世代育成支援行動計画」の見直し、特に、出産のために市外に行かざるを得なくなることに對する交通費の補助、不妊治療に對する補助、子供たちへの医療費補助の拡充、さらには、父子家庭への援助

など経済的支援が今、市として出来ることだと思うが。また、平成二十一年度が見直し時期になっているが前倒しすることについての考えは。



答 ①市立病院での分娩休止

により、市内の妊婦が市外等で出産を余儀なくされるための出生数への影響については、予測のためのデータや方法がなく、その数値については予測できないが、今回その緊急対策として、公費負担による妊婦健康診査回数を従来の五回から七回に拡大し、その影響を最小限に抑える努力をすることとした。②小児医療を含めた初期救急医療体制として、休日夜間の診療を輪番制により実施しているが、小児初期救急医療が増加し、小児を対象とした休日・夜間の初期救急医療体制の整備の必要性が高まっている。

このことから山梨県では、富士・東部地域小児初期救急医療検討委員会を設置し、二回の検討委員会と小児初期救急医療センター設置要望箇所（都留市と富士吉田市）の現地視察が実施されたところであり、土日祭日と準夜帯で行うことで協議が進められており、設置場所については、三月には決定されるものと考

えている。③次世代育成支援対策推進法は、平成十七年度から十年間の集中的・計画的な子育て支援に對する取り組みを促進するために制定され、行動計画については、五年ごとに策定するものとされており、本市においては、平成二十一年度が見直しの時期となる。また、計画期間中であつても、様々な状況の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うことができることとされていることから、県計画との整合性や、支援対策などの充実等が計画に反映できるか否か、調査・研究していきたい。

学校給食について



問 ①給食の安全についてどのような対応、対策をしているか。②常識では考えら

れない理由で給食費を払わない家庭のニュースが流れるが、給食費についての現状は。



答 ①給食の内容、食材の購入については、四人の栄養士や各学校の給食担当教員

などで構成する「献立作成・物資購入委員会」を毎月開催し使用する食材の選定・購入・献立について、協議、検討を行い安全な食材の確保に細心の注意を払っているところである。また、文部科学省で定めた「学校給食衛生管理の基準」を遵守し、調理員や従事者の健康管理を徹底するとともに、調理場の清潔の保持や、配送時間等にも十分注意を払う等、万が一にも食中毒等が起きないように徹底した衛生管理を行い、安全・安心・安価で美味しい給食の提供に努めている。②未納の給食費については、各学校と連携し、過年度分を含め納入の督促に努めた結果、本年二月現在で、平成十六年度給食費一億六千四百九十九千のうち未納分十三万三千円（〇・八％）、平成十七年度給食費一億五千九百七十四万のうち六十万六千円（〇・三八％）、平成十八年度給食費一億五千八百一十二千のうち百十万七千円（〇・七〇％

認知症など介護する 家族への支援について

問 ①認知症などどうしても家族が支えていかなければならない高齢者も増えており、今後、大きな社会問題になるのではと危惧しているが。②施設介護などは、すでに限界にきており、これから地域で支えることが出来るまちづくりなど、今後に向けた体制作りが急務であると考ええるが。市として、現状の認識、また、これからのあり方についての考えは。



答 ①地域の皆様のご協力に

より、平成十八年三月に県内では初めてとなる「認知症高齢者SOSネットワーク」を立ち上げ、高齢者の生命と安全を守り、介護する家族の負担を軽減するシステムを構築したところである。本年度は、普及啓発活動として、「認知症対策講座」を開催し、介護支援スタッフが認

インターの整備後はこれを活用して、産業の振興や地域間の連携・交流の強化等に繋げることが、重要課題となっており、さらなる料金割引はそれらに対するシナジー効果が

期待できることから、今後、市長会等を通じ要望活動を行っていききたい。



小林 義孝 議員

- ▼地産地消について
- ▼小水力発電が評価された機会を生かして
- ▼子どもの医療費を小学校6年生まで無料に
- ▼後期高齢者医療制度について
- ▼道路特定財源について

地産地消について

問 休耕田、荒廃農地に市民は心を痛めており、小麦などの輸入農産物が高騰し、暮らしへの影響が深刻になっている。市長が地産地消を強調する今、都留市も市としての自給率を検討し、そのための奨励策を講じるべきではないか。

答 山梨県の食料自給率はカロリーベースで二〇%と全国的にも大変低い数値で、食料自給率の向上に向けた取り組みが急がれている。平成十九年度には十八県において、食料自給率目標を設定し、その目標に向けた取り組みが行われており、地域で何

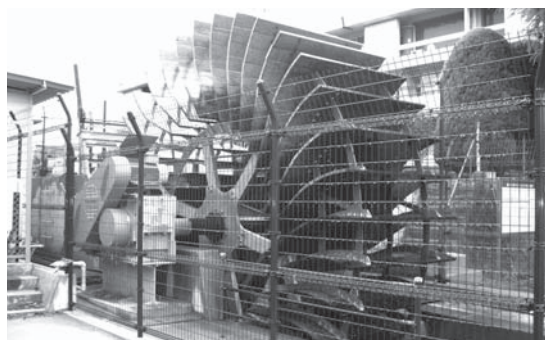
小水力発電が評価された機会を生かして

た機会を生かして

問 諸外国がCO₂排出量を減らしているなかで、日本は逆に増やし、世界から批判されている。こうしたなかで、都留市の小水力発電施設と今後の計画にスポットが当てられたことを、私はチャンスと捉えた。市は地域新エネルギービジョンを打ち出しているが、これにCO₂排出削減目標と電力供給目標を設定して期間を定めた対策にしたらどうか。さらに、評価された市だからこそ、国に対してCO₂削減の努力を求めることが必要ではないか。

答 第五次長期総合計画において、太陽光発電並びに小水力発電量などの自然エネルギーの発電量を平成二十二年度までに、年間五十万キロワットアワーとする目標値を設定している。平成十八年度の実績では、三十五万三千八百五十キロワットアワーの発電量となっており、今後、目標達成に向けて、「元気くん2号・3号」設置に向けて、具体的な取り組みを進めていきたい。また、二酸化炭素の削減目標に

ついて、市の施設並びに事業については、「都留市地球温暖化対策実行計画」に基づき取り組みを進め、既に目標を達成しているが、今後、地域の事業者や市民など本市全体に対する削減目標の設定などの取り組みについては、国の動向等を踏まえ、対応していきたい。



都留市家中川小水力市民発電所
(元気くん1号)

子どもの医療費を小学校6年生まで無料に

問 新年度から子どもの医療費が国保以外でも窓口無料化されるが、大月市、道志村などでは既に義務教育終了時まで無料化している。この課題は教育、子育ての大きな支援だと思うが、どう対応す

るか。

答 現行制度では二分の一が県負担であるが、拡大部分は全額市の負担になることや、窓口無料化に伴い新たな負担増も見込まれており、現在の一段と厳しさを増す財政状況での財源確保は、大変困難なものだと思われるが、県制度の拡充状況等を勘案する中で、検討していきたい。

後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者の包括医療や保険料を滞納した高齢者からの保険証とりあげ、扶養家族となつている高齢者の保険料負担、現役世代の負担など、制度そのものは、広域連合の努力ではどうにもならないのではなか。さらに、低く抑えた保険料も見直される二年后は高齢者の増加で引き上げられない保障はない。制度についての見解を問う。いまこそ、医療費の抜本的増額が必要であり、そのためには大企業の応分の負担を求めることが必要ではないか。連合長としてこうした見解を打ち出し、それこそ国の責任において持続可能な制度を構築する必要があるのではないか。

答 この制度は、山梨県内のすべての市町村が参加する「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営をすることとなり、これまでに規約や保険料率が決定され、全国でも低位的な保険料でスタートすることになったが、二年後には保険料の見直しを行うこととなっており、大幅な値上げとならないよう健全運営に努めていきたい。当制度については、国民皆保険体制を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするために、必要な制度であると認識しており、誰がどの程度負担をしていくことが、真に公平で適切なのかは、制度実施後の検証と評価により検討して行くべきものと考えている。



道路特定財源について

問 ①大型の道路建設の予算だけを聖域にしておくいは、われは全くなく、聖域にすべきは国民生活を守る分野の予

算であるべきではないか。
②特定財源のあるなしに関わらず、地方の渋滞対策などを後回しにする、国の優先順位に問題があるのではないか。
③道路特定財源を一般財源化し、暫定税率を廃止すれば、今進められている国道バイパスとフルインターの工事は中止になるのか。

答 ①平成十八年十二月八日

の閣議において、「道路特定財源の見直しに関する具休策」として、道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き重点化、効率化を進め、真に必要な道路整備は計画的に進めつつ、税収の全額を毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みはこれを改めることとし、また、毎年度の予算において「道路歳出を上回る税収は一般財源とする」との決定がなされており、その財源が受益者負担という原理原則に対して、納税者の理解が得られる理論的な解決案を示すことが出来れば、必然的に一般財源化に向かうものと考えている。②国道バイパスについては、約三十年前に、都市計画決定がなされ、その年より事業が実施され、現在に至

っている状況であり、また、フルインター化についても、その設置に対する国の制度に適合せず設置が困難であったものが、平成十五年に開催された「国土幹線開発自動車道建設会議」で、「地域活性化インターチェンジ方式」による整備計画が承認され、翌年より事業に着手した。このような経過から、本市の道路整備事業は、決して、後回しにされたものとは考えていない。③多額の財源不足が生じ、当然工期の延伸、事業の縮小等の影響は、避けられないものと考えている。なお、本市における暫定税率廃止の影響額は、二億三千万円に達することが試算され、大幅な財源不足に陥り、正常な予算執行ができない状況となる。このような最悪の事態を回避するためにも、また地方自治体の経営という立場から、道路特定財源の暫定税率の抽速な廃止は、到底受容できないものではなく、その堅持を望むものである。

【議員提出意見書第一号】

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁などの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない。その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約九千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて一兆六千億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、多くの地方自治体では、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、地方の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある地方財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響をおよぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し財源を確保した上で、一般財源化等の抜本的な税体系の検討をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年二月二十九日

都留市議会議長 藤 江 厚 夫

提出先

衆議院議長・参議院議長・
内閣総理大臣・財務大臣・
総務大臣・国土交通大臣

請願の審査について

平成 19 年請願第 3 号

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願

3 月 19 日 継続審査

3月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議案第一号から議案第四号、議案第七号から議案第一一号、議案第二十一号、議案第二十二号、議案第四十二号の一部、議案第四十五号について、三月十日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・企業誘致に係る減税措置等について・消防庁舎立替に係る規模及び特色等について・消防委員会研修成果の消防庁舎設計への反映について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議案第五号、議案第六号、議案第一二二号から議案第一八号、議案第二十三号、議案第四十二号の一部、議案第四十三号、議案第四十四号、議案第四十六号、及び平成十九年請願第三号について、三月十日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・後期高齢者医療費保険料の年金無給者からの徴収方法等について・国民健康保険料・介護保険料未納者からの後期高齢者医療費保険料徴収見込みについて、その他、質疑が行われました。審査の結果、議案第五号、議案第一二二号、議案第一四号、議案第一五号については、採決の結果原案のとおり可決し、他の議案については原案のとおり可決すべきものと決しました。

【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議案第一九号、議案第二〇号、議案第四十二号の一部について、三月十一日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

【予算特別委員会】

本委員会は、付託された議案第二四号から議案第三九号までの平成二〇年度山梨県都留市各会計予算、議案第四〇号平成二十年度都留市水道事業会計予算、議案第四一号平成二十年度都留市病院事業会計予算を審査するため、三月十二日、十三日、十四日の

三日間にわたり、委員会を開き説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・情報機器システム保守点検に係る見積もりについて・母子、父子世帯数及び父子世帯への支援について・都留市独自のISOの取り組みについて・文科大図書館の年間図書購入数及び廃棄図書について・芭蕉月待ちの湯利用者状況及び利用者の推進について・地域水道ビジョンの作成について、その他、多くの質疑が行われました。審査の結果は、委員会の審査の過程において指摘された要望あるいは意見を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、原案のとおり可決すべきものと決しました。



都留市立病院産婦人科分娩継続 小児初期救急医療センター設置

について

市立病院の産婦人科継続及び小児初期救急医療センターの設置について、4月16日(水)に、執行部から議会に対し経過及び今後の対応について報告が行われました。

【都留市立病院産婦人科分娩継続】(都留市立病院産婦人科問題特別委員会で報告)

市民の皆様にご協力いただき、議会、自治会連合会、市が連携を取り、県及び大学に対し要請書及び署名簿を提出したことを始め、分娩継続に向けて様々な努力を重ねてきたところですが、医師の確保は困難となり、本年4月からやむを得ず分娩が中止となったため、富士北麓・東部地域における分娩可能な病院は、富士北麓地域の富士吉田市立病院と山梨赤十字病院の2病院となっています。

富士・東部圏域の首長、病院長、医師等で組織する富士・東部保健医療推進委員会はこれらの課題を解消するため、「産婦人科病床数の確保のため、2病院の増床認可」、「産科医の負担軽減のための助産師育成及び確保対策」等の検討結果を要請書として県知事へ提出したのを始め、富士吉田市立病院は、産科の受け入れ体制について院内で検討を行うとともに、山梨赤十字病院においては、スタッフ等の確保を進め、受け入れ体制の充実を図っているところであります。

都留市立病院としては、当面1名の産婦人科医師により、婦人科診療を中心にを行い、分娩につきましては、2病院を中心に分娩可能な病院を紹介し、出産に支障のないよう配慮していきます。なお、都留市民である妊産婦について公費負担の検診を、現在の5回から7回に拡大し、妊産婦の負担軽減を図ることにいたしました。

【小児初期救急医療センターの設置】(全員協議会で報告)

山梨県では、郡内地域へ小児初期救急医療センターを設置することとし、富士・東部地域小児初期救急医療検討委員会を平成19年9月に設置して、設置場所や運営方法等についての協議がはじまりました。設置場所については、都留市と富士吉田市が候補地として挙げられたため、東部地域の3市3村の首長及び議長から知事に対し、都留市への設置に向け要請書を提出したことを始め、県に対し強力に設置要請を行ってきました。

しかし、検討委員会では、検討を重ねるとともに、都留市と富士吉田市の現地視察を行うなどした結果、本年3月31日の検討委員会で富士吉田市の富士北麓荘総合医療センターに設置することで意見集約し答申しました。これを受け知事は、最大限尊重して実現していくことを表明しました。

今後は、センター及び他の病院との連携を図りながら、より良い富士・東部地域の小児救急医療体制を構築していきます。



二月二十一日、二十二日に都留市議会「議会運営委員会」の視察研修を委員長他六名の委員と、議長の参加を得て、群馬県沼田市で行いました。

沼田市は、昭和二十九年四月に市制が施行され、平成十七年二月十三日には利根郡白沢村、同郡利根村と合併した人口約五万四千人の市であり、市役所を訪れ、議会運営等について研修しました。

定例会や委員会の具体的な運営方法、議会の権能を充実させるための議会改革、議会活性化の取り組みなど、様々な質疑応答、意見交換が行われ、今後の本市における議会の運営等に大いに参考になるものとなりました。

議会運営委員会研修

議会日誌

一月

- 4日(金) 仕事始め式
- 6日(日) 平成20年度都留市消防出初式
- 9日(水) 議会だより編集委員会
- 13日(日) 第54回都留市成人式典
- 15日(火) 都留フルインター建設促進特別委員会
- 16日(水) 議会だより編集委員会
- 23日(水) 都留市校長会・教頭会新年互礼会
- 24日(木) 都留市老人クラブ連合会新年互礼会
- 25日(金) 議会運営委員会
- 25日(金) 新春賀詞交歓会
- 25日(金) 民生委員児童委員協議会新年互礼会
- 27日(日) 都留市道志会新年会
- 30日(水) 都留フルインター建設促進特別委員会
- 30日(水) 全員協議会
- 31日(木) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
- 31日(木) 全員協議会(甲府市)
- 2日(土) 道路特定財源の確保を求める山梨県緊急総決起大会(甲府市)
- 7日(木) 全国市議会議長会第84回評議員会(千代田区)
- 14日(木) 都留文科大学連絡協議会(甲州市)
- 15日(金) 山梨県市議会議長会議員合同研修会
- 17日(日) 公民館合同閉鎖式並びに公民館まつり
- 18日(月) 山梨県東部広域連合議会議会運営委員会
- 19日(火) 水道運営委員会
- 20日(水) 全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会及び第34回定期総会(千代田区)
- 21日(木) 議会運営委員会行政視察研修(群馬県沼田市)
- 25日(月) 都留市環境審議会(群馬県沼田市)
- 25日(月) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会

三月

- 26日(火) 議会運営委員会
- 27日(水) 山梨県東部広域連合議会二月定例会
- 29日(金) 3月定例会(開会)
- 1日(土) 都留文科大学社会科学部20周年記念式典
- 6日(木) 3月定例会(一般質問)
- 7日(金) 私たちのまちの自治基本条例をつくる会
- 9日(日) 県文化功労者賞受賞祝賀会
- 10日(月) 総務常任委員会
- 11日(火) 社会常任委員会
- 12日(水) 経済建設常任委員会
- 13日(木) 予算特別委員会
- 14日(金) 予算特別委員会
- 15日(土) はつらつ鶴寿大学卒業式
- 19日(水) 議会運営委員会
- 19日(水) 全員協議会
- 24日(月) 3月定例会(閉会)
- 25日(火) 平成19年度都留文科大学卒業式
- 26日(水) 静岡県三島市議会行政視察来庁
- 31日(月) 大月都留広域事務組合議会三月定例会
- 31日(月) 都留市立病院院内保育所開所式



山梨県市議会議長会議員合同研修会講演
 講師 大阪市立大学大学院創造都市研究科
 准教授 永田潤子氏
 演題 1995年以降の自治体改革を考える
 ～NPMによる行政運営～

人事案件

二月二十九日の本会議で、人権擁護委員の推薦について、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

○小林 一有

請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は、次の点にご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(二月、六月、九月及び十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会に審議されることとなりますのでご注意ください。

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読みやすく、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。



次回の定例会は**六月**に
 開会予定です。
 議会事務局
 電話 四三一一一一
 内線(二〇〇・三〇一)

- 議会だより編集委員会
- 委員長 上杉 実
 - 委員 小林 歳夫
 - 委員 藤江 厚夫
 - 委員 熊坂 栄太郎
 - 委員 谷垣 喜一
 - 委員 水岸 富美男